

令和 7 年 7 月 24 日

教育委員会第 7 回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第7回定例会記録

◇開会年月日 令和7年7月24日（木曜日） 午後 2時30分開会

午後 4時34分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教育長	宍戸健悦
委員（教育長職務代理者）	今泉良正
委員	梶谷美智子
委員	大和千恵
委員	依田晴美

◇出席職員 事務局長 富澤成久

事務局次長 今野良司

事務局次長（教育・文化芸術振興担当）須田恵美

学力向上推進監 仲上浩一

教育総務課長 木下智由

学校再編推進室長 高橋龍一

学校教育課長 山田敦子

学校安全推進課長 佐々木伸

学校管理課長 土田順平

生涯学習課長兼博物館長 高橋秀和

石巻中央公民館長 佐々木康夫

図書館長 濱田久美

◇書記 教育総務課長補佐 津田忍

教育総務課総務係長 阿部恭子

教育総務課主査 伊藤晃子

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・令和8年石巻市成人式について

報告事項

- ・報告第6号 令和8年度使用教科用図書の採択について

審議事項

- ・第19号議案 石巻市立桃生幼稚園の廃止について
- ・第20号議案 令和7年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について

その他

午後 2時30分開会

○宍戸健悦教育長 ただいまから令和7年第7回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○宍戸健悦教育長 それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は梶谷委員にお願いいたします。

よろしくお願ひします。

教育長報告

○宍戸健悦教育長 それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が2件、報告事項が1件、審議事項が2件、その他となっております。

なお、事務局より、議案書等の訂正についての申出があり、正誤表については事前に配付しております。訂正後の内容で審議することとなりますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは一般事務報告に入ります。初めに私から報告をいたします。

今月の学校幼稚園の状況について報告をいたします。まず、連日大変暑い日が続いておりますが、学校生活については、7月18日に終業式を行い、1学期の授業を終えることができました。

終業式時点での感染症による欠席はコロナが1名のみという状況がありました。

また、昨年と同様に熱中症対策として、7月2日水曜日に石巻地区中学校駅伝競走大会が開催され、男子は山下中学校、女子は石巻中学校が優勝し、9月30日に行われる県大会に出場いたします。

夏休みに入り、中学校では、7月20日日曜日から23日水曜日にかけて、第74回宮城県中学校総合体育大会が開催され、東北大会や全国大会への出場をかけて熱戦が繰り広げられました。県大会の結果を見ますと、やはり規模の大きな学校の成績が多く見られ、部活動の地域展開はもとより、中学校の適正規模化についても、様々な視点から検討していく必要があるのではないかというふうに考えております。

次に、今年の川開き祭りは、新市施行20周年記念102回目ということですが、8月3日日曜日には、恒例の鼓笛隊のパレードがあり、各校練習に励んでいるところといたします。今年も猛暑が予想されますが、事務局では、ルート上にミストシャワーを増設し、打ち水もするそうですし、水分補給のためのペットボトルも配布されることになり、熱中症対策をしっかりとし、思い出に残るパレードにしていきたいと考えています。

さて、昨年に続き、夏休みにかけて、全ての小中学校で児童生徒と保護者との二者面談や三者面談を実施しております。特に小学校では、各校に定着し、年複数回実施している学校も増えてきているようです。1学期の学習状況や生活の様子と、4月に実施した標準学力調査の結果等とあわせて、タブレットドリルや小学校でのY o m o k k a !の活用や家庭学習の在り方、生活習慣とスクリーンタイム等についても話し合うこととしております。保護者の協力を頂きながら子供たちの主体的な学びを促していきたいと考えております。

次に、福島県いわき市で開催されました、令和7年度東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会について御報告をいたします。去る7月10日、11日の日程で開催され、同市からは、今泉委員と梶谷委員、依田委員、それに私と随行の事務局職員の5人が参加しました。11日に行われた全体研修では、講演1で、東日本大震災原子力災害伝承館上級研究員、東京大学大学院情報学科准教授の開沼 博氏から、「3. 11から15年目の課題と未来への展望」と題した講話を頂きました。東日本大震災と原子力災害をはじめ、福島県を取り巻く課題や現状について紹介していただきました。

講演2では、元大熊町教育委員会教育長武内敏英氏から、「東日本大震災、原発事故で『全町避難』を強いられた大熊町学校教育再生への挑戦」と題した講話をあり、震災直後の学校現場最前線での対応や取組についてのお話を頂きました。なお、来年は岩手県盛岡市での開催になるとのことです。

次に、宮城県教育委員会と市町村教育委員会の教育懇話会についてであります、8月8日に大崎合同庁舎で行われる予定となっております。

今年度も例年どおり教育長と職務代理者の出席ということで、私と今泉委員の2名が参加する予定です。内容については次回報告をいたします。

以上で私からの報告を終わります。何か御質問等ございますか。

(「なし」との声あり。)

令和8年石巻市成人式について

○宍戸健悦教育長 なければ次に、令和8年石巻市成人式についての報告を生涯学習課長からお願いします。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 それでは令和8年石巻市成人式につきまして御説明申し上げますので、表紙番号2の1ページを御覧願います。

②の背景及び目的でございます。成人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的としております。

③は記載のとおりです。

④の提案に至るまでの経過になります。毎年、対象となります成人者の中から、実行委員会を組織して、当日の受付司会等の運営を行っております。また、今年度から障害者の参画ということで、石巻市女川町自立支援協議会と調整の上、事業所を通じて積極的に広報をしていきたいと考えております。

⑤の主な内容になります。まず1の開催内容です。(1) 対象者ですけれども、平成17年4月2日から、平成18年4月1日までに生まれた者で、市内に住所を有する者、それから、就職進学等で市外に住所を有している者が帰省して、参加を希望する者となっております。それから、(2) の内容につきましては式典、それから実行委員会によるアトラクションです。それから、(3) の石巻地区になりますけども、令和7年の成人式と同様、1回限りです。

次に日程及び会場ですけども、1月5日午後2時の桃生地区を皮切りに、1月11日日曜日午前11時から河南と北上1月11日午後2時から石巻・河北・雄勝・牡鹿それぞれの地区で開催する予定です。

当日の対象者数につきましては、6月30日現在の住民票住民登録者数ということになります

すけれども、1, 112人となっております。

2ページをお開き願います。

米印でございます今年の1月に開催いたしました成人式につきましては、記載のとおりでして、出席率78.9%でした。

⑥の実施した場合の影響効果すけれども、まず影響効果といたしましては、本人の市民意識、それから社会人としての自覚の向上が図られるものです。

それから財源につきましては、当初予算で措置済みです。7年度当初予算で52万2,000円一般財源を措置しております。内訳といたしましては消耗品、それから通信運搬費等となっております。

次に⑦、他の自治体との政策との比較検討すけれども、東松島市、女川町とも、1月11日、連休の中日に開催予定ということです。

それから⑧今後の予定及び施行予定年月日です。まず、9月の市報に実行委員の募集を掲載予定しております。それから10月から随時、実行委員会を各地区で開催をいたします。

それから12月に案内通知を発送予定で、大体12月5日頃の発送を予定しております。一応、石巻地区以外の6地区につきましても、それぞれ引渡し予定すけれども、例年ですと桃生と北上のみ同窓会の案内とあわせて送付しております、その他につきましては本庁で一括して送付をしております。

委員の皆様方にも、成人式の御案内をさせていただきますので、ぜひ御出席を頂きまして、新成人へのお祝いと励ましをよろしくお願ひいたします。以上で報告を終わります。

○宍戸健悦教育長 それでは、ただいまの報告に対して御質問ございませんか。

(「なし」の声あり。)

報告第6号 令和8年度使用教科用図書の採択について

○宍戸健悦教育長 なければ次に、報告事項に入ります。報告第6号「令和8年度使用教科用図書の採択について」の報告を受けたいと思います。学校教育課長から説明をお願いします。

○山田敦子学校教育課長 それでは、表紙番号1の1ページを御覧願います。

令和8年度使用教科用図書の採択について、石巻市教育委員会教育長委任等に関する規則第4条第1項第14号の規定により専決いたしましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

令和8年度使用教科用図書の採択につきましては、東部採択地区協議会の規約にのっとりまして、小中学校の特別支援学級用図書の採択事務を行い、7月4日の採択協議会で採択いたしました。

3ページから10ページを御覧願います。こちらは、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、いわゆる一般図書と言われるもので、子供の障害の程度に応じて、この中から、年度ごとに使用することが可能となります。この一般図書は毎年採択することになっておりまして、今回新たに加わった図書は、小学校の38番、39番、40番、60番、78番の5冊、中学校の5番、26番、27番、28番、34番、53番の6冊、計11冊でございました。

次に、採択の経過について御報告いたします。6月6日、協議会役員会を行い、今年度の教

科書採択の方針日程等を協議いたしました。6月19日、20日の2日間にわたって調査委員会を行いました。石巻市、登米市、東松島市、女川町の小中学校の教員から選出された調査員が、特別支援教育の小学校、中学校の部会に分かれて、調査研究を行いました。また、委員の皆様には、委員協議会の中で、一般図書を御覧頂き、採択についての御意見等について御協議を頂きました。その後、7月4日、東部採択地区協議会を行いました。調査委員会の特別支援教育の一般図書について、小、中学校の代表から調査報告を受けるとともに、東部地区内各小・中学校から提出された採択希望3市1町教育委員会の協議結果をもとに採択委員が協議し決定いたしました。

結果につきましては、2ページの写しのとおり、7月7日に東部採択地区協議会長から東部地区内の各教育委員会教育長宛てに通知が来ております。

さらに、各地教委から各学校に通知され、現在は令和8年度使用教科書の授業数報告の手続が行われているところです。以上、御報告を申し上げます。

○宍戸健悦教育長 はい。それではただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり。)

第19号議案 石巻市立桃生幼稚園の廃止について

○宍戸健悦教育長 なければ次に、審議事項に入ります。

第19号議案「石巻市立桃生幼稚園の廃止について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

○木下智由教育総務課長

ただいま上程されました第19号議案、石巻市立桃生幼稚園の廃止について御説明を申し上げます。

表紙番号1の11ページを御覧願います。本案は、令和8年3月31日をもって、石巻市立桃生幼稚園を廃止することについて、石巻市教育委員会教育長事務委員等に関する規則第2条第2号の規定に基づき議決を得ようとするものでございます。

本案の提案に至りました経緯経過等について御説明いたしますので、12ページを御覧願います。

初めに、1の経緯経過についてでございますが、令和5年2月に策定いたしました「第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」において、桃生区では旧町時代から幼児教育、保育一本化構想があったことを踏まえて、桃生幼稚園及び桃生新田保育所を廃止し、公立の認定こども園に統合することとしておりました。

公立認定こども園の令和9年4月1日の開所に向け、当初は桃生幼稚園の廃止を令和9年3月に予定しておりましたが、令和7年度における4歳児の入園希望者が0人だったことから、令和8年度に新規入園児を募集しても、希望者が少人数または0人となる見込みであり、集団学習等の幼稚園としての機能が十分に果たせないと判断したことから、廃止時期を予定よりも1年前倒し、令和8年3月31日をもって廃止するものでございます。

また、桃生幼稚園の廃止につきましては、令和7年4月以降、保護者及び地区行政委員へそれぞれの内容について御説明をし、御理解を頂いたことから、廃止を進めるための環境が整つ

たと判断し、本日の議案提案に至ったものでございます。

次に、廃止に向けた基本的な考え方などについて御説明申し上げます。

石巻市では、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進するとともに、幼稚園、保育所及び子ども園の施設老朽化への対策を進めるべく、平成30年3月に「石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」、令和5年2月に「第2期石巻市公立幼稚園・保育所・子ども園再編計画」を策定し、再編を進めてまいりました。

昭和53年度に建設された桃生幼稚園については、既に耐用年数を超過しており、園舎の老朽化が進行していたことに加え、桃生地区では、旧桃生町時代から、幼児教育保育一本化構想があったことを踏まえ、桃生幼稚園、桃生新田保育所を廃止し、公立の認定こども園に統合する方針としておりました。

のことから、教育委員会としては、公立認定こども園に移行することにより、乳幼児期からの質の高い教育及び保育環境の充実を図っていくものでございます。

次に、3の廃止時期についてでございますが、先ほど1の経緯経過で御説明したとおり、令和8年3月31日に廃止するものでございます。

次に、4の廃止後の施設利用についてでございますが、今後検討してまいります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○宍戸健悦教育長 はい。それではただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

梶谷委員。

○梶谷美智子委員 質問ではないんですけども確認です。

公立の認定こども園が令和9年の4月1日に開所ということで、当初の予定より1年早く桃生幼稚園については閉園で、桃生新田保育所については、1年間、今の保育を続けていくということでおろしいでしょうか。

○宍戸健悦教育長 教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 はい。桃生新田保育所は園児もおりまして、予定どおり令和9年3月までということでございます。

○梶谷美智子委員 はい、ありがとうございました。

桃生幼稚園は小学校と隣接していて、かつて、幼稚園と小学校の連携ということで、研究発表公開をすることもあります。また、桃生幼稚園はすごく保育環境に恵まれていて、すごく地域の特性を生かした、いろいろな保育活動をやってきたすばらしい幼稚園だったと思います。ただ、公立幼稚園の役目を終えるということなのかなあとちょっと寂しいですけれども、長年の石巻の幼児教育に貢献してきたっていうことについて本当に敬意を表したいなというふうに思います。

○宍戸健悦教育長 はい、ありがとうございました。

そのほかございませんか。

(「なし」との声あり。)

それでは、ないようでしたら、第19号議案、石巻市立桃生幼稚園の廃止については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

では、異議がありませんので、第19号議案については原案のとおり可決いたします。

第20号議案 令和7年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について

○宍戸健悦教育長 第20号議案「令和7年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長 ただいま上程されました、第20号議案 令和7年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について御説明を申し上げます。

表紙番号1の13ページを御覧願います。本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施いたしました、点検及び評価の結果を別冊のとおり報告書として取りまとめましたので、議決を求めるものでございます。

次に、報告書の内容について御説明いたしますので、別冊の1ページを御覧願います。初めに、事業の概要及び目的でございますが、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされており、実施に当たっては、教育に關し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。本年度につきまして、3名の学識経験者を選任し意見聴取を行いました。その結果を報告書にまとめ公表することによって、市民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的な教育行政の運営に資することを目的としております。

次に、根拠法令でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱に基づき実施するものでございます。

次に、点検評価の実施内容についてでございますが、点検及び評価事業の選定につきましては、第2期石巻市教育振興基本計画実施計画の104事業のうち、継続的に取り組む必要のある事業及び地域と連携が求められる事業の中から、学識経験者の皆様から意見を伺いたい12事業を選定しております。

点検及び評価の方法につきましては、各課において対象事業における実施状況及び成果の自己点検・評価を行い、その内容について学識経験者から意見を聴取し、報告書に取りまとめたものでございます。

次に、2ページを御覧願います。対象事業一覧でございますが、第5回教育委員会定例会におきまして議決をいただきました12事業について点検及び評価を実施いたしました。

次に、3ページを御覧願います。学識経験者への説明会及び学識経験者からの意見聴取会の実施内容でございます。今年度、御意見を頂戴いたしました学識経験者は、石巻専修大学人間学部人間教育学科特任教授の横江信一様、元石巻市立渡波小学校長の長沼静子様、認定特定非営利活動法人こども∞感ばに一理事の塩田恵利子様の3名にお願いいたしました。

6月5日には、説明会を開催し、学識経験者の皆様に担当課長等から事業の内容を御説明いたしました。その後、7月4日に意見聴取会を開催し、学識経験者の皆様から、事業ごとに御意見を頂戴するとともに、併せて、総括的御意見も頂戴しております。

なお、本報告書につきましては、時間の都合もございますことから、事業目的、事業の実施

状況等につきましては、説明を省略させていただき、学識経験者の皆様からの御意見の一部を説明させていただきます。

初めに、事業ごとに頂戴した御意見について御説明いたしますので、9ページをご覧願います。

番号1 情報教育環境整備事業では、学識経験者3名から、いずれも計画どおりに進められており、目標は達成されているとの御意見をいただきました。「今後も整備した機器が児童生徒の学習に適切に生かされるよう、限られた予算を効果的かつ効率的に活用していただきたい」などの御意見をいただきました。

次に、13ページ、番号2、学校危機管理体制整備推進事業では、「学校安全マニュアルは、保護者や地域、関係機関にも周知、共有することが重要であり、状況の変化に応じ、常に見直しや改善を行うことが必要。さらに、策定するに当たっては、地域と保護者の意見も取り入れられるような仕組みづくりに取り組んでいただきたい」などの御意見をいただきました。

次に、17ページ、番号3、学力向上推進事業（全国学力・学習状況調査結果分析）では、「学校、家庭と連携を図りながら、学力の一層の向上に努めていただき、教職員研修の充実を図っていただきたい」、「教育委員会として、学校ごとの課題改善に向けたアプローチを考えるなどの手立ての構築を期待したい」、「教員それぞれの個性が発揮され、楽しい授業づくりが行われるよう、研修の在り方を工夫していただきたい」などの御意見をいただきました。

次に、21ページ、番号4、学校わくわくプラン事業では、「『学校が楽しい』と認識している学校の『楽しい』ととらえている場面を分析してみることも必要ではないか」、「震災遺構を活用した校外学習は「わくわく感」としてふさわしいかどうか再考をお願いしたい」、「バラエティ豊かな事業内容となっているが、若干迷走しているようにも見受けられる」などの御意見をいただきました。

次に、25ページ、番号5、運動能力向上推進事業では、「運動を積極的に行う子と、そうではない子の二極化が進んでおり、外遊びや運動時間が減少している」、「子供の運動不足解消には、他課や地域との連携が効果的だと考える」、「学校独自の取組としてスポーツチャレンジウィークへの参加や持久走の時間の確保など、継続的な取組を期待したい」などの御意見をいただきました。

次に、29ページ、番号6、スクールソーシャルワーカー配置事業では、「スクールソーシャルワーカーが必要に応じて学校や家庭を訪問していただいていることに感謝したい。しかしながら、課題として『スクールソーシャルワーカーの活用方法が十分に理解されていない』ということがあるので、相談や通報しやすい体制づくりを構築し、発信していただきたい」などの御意見をいただきました。

次に、33ページ、番号7、石巻市学びサポートセンター事業では、「学びサポートセンターは、学校に行きにくい児童生徒の大切な居場所としての役割を果たしている。だれ一人取り残さない学びの保障に向けた機能強化につなげていただきたい」、「不登校児童生徒が安心して教育が受けられ、環境の整備が図られるとともに、旧住吉幼稚園のサテライト施設としての活用について期待している」などの御意見をいただきました。

次に、37ページ、番号8、桜坂高等学校の魅力ある学校づくり事業では、「充実した教育活動が展開されており、十分に目標は達成されている。しかしながら、定員充足率53.1%

と、募集定員の確保は本市の重要な課題である」、「石巻市の未来を担う人材育成が図られるよう、「女子高」としての強みや特色を打ち出していただきたい」などの御意見をいただきました。

次に、41ページ、番号9、防災教育充実事業では、「防災副読本の有効活用が図られている」「幼児期からの防災教育を推進していくことが石巻市では重要なことではないか」、「震災を経験していない児童生徒、教職員が増えている中で、いかに風化させずに伝えていくか、今後ますます工夫が必要」などの御意見をいただきました。

次に、45ページ、番号10、コミュニティ・スクール推進事業では、「学校と地域との連携強化に努め、特色ある学校運営と社会に開かれた教育課程の実現に向けて対応していただきたい」、「学校と家庭、地域をつなぐコミュニティ・スクールの存在価値がますます高まり、3者が一体となって児童生徒の育成を目指した社会になるよう期待する」などの御意見をいただきました。

次に、49ページ、番号11、公民館高齢者等生きがいづくり学習活動推進事業では、「公民館が地域の学習交流の場であるとともに、地域課題の解決や地域活性化の拠点としての重要な役割を果たしている」、「高齢者にとってクオリティーオブライフが向上するとはどうなることなのか明確にする必要がある。講座の内容については、積極的に新たなテーマにチャレンジし、多くの方の参加につなげていただきたい」などの御意見をいただきました。

次に、53ページ、番号12、石巻市博物館企画展・特別展事業では、「多くの方々に石巻の歴史や文化を知る機会を提供していただいたことは大いに評価できる」、「次世代に対して、博物館の認知が乏しいことへの対応を考えていく必要がある」、「幼児期からの文化、芸術振興に力を入れていただきたい」などの御意見をいただきました。

次に、5ページにお戻り願います。対象事業ごとの御意見を踏まえました総括的意見について御説明いたします。

まず、横江様からは、「グローバル社会が急速かつ劇的に変化する中で、これから各種事業を進めるに当たっては、計画に沿って組織的、体系的に実施するとともに、運営面では他の部署も含めて迅速にどう対応していくかが重要になる。今後、少子化に歯止めがかからない中で、教育を取り巻く環境も変化していくことが大いに予想されることから、誰もが生きがいをもって学習し、活動できるまちづくりを目指して教育行政がより一層充実することを心から期待する」との御意見をいただきました。

次に、6ページを御覧願います。長沼様からは、「各種事業に対する課題の解決に向けた適切な施策を今後も企画し、実施していくことが必要である。また、教員あるいは学校の多忙化は、なかなか改善されていない状況にある。市内全ての学校に設置された学校運営協議会を中心に地域ぐるみで学校の応援団として児童生徒を育てる機運がますます高まっていくことを期待する」との御意見をいただきました。

次に、7ページを御覧願います。塩田様からは、「課や部を越えた連携の重要性が今後ますます高まついくと感じる。連携することは、目標達成への近道でもあるので、検討にとどまらず、ぜひ実行に移していただきたい。また、目標を実現していくためには、子供たちや保護者、市民の声を取り入れる仕組みも不可欠だと考える。保護者、市民と共にくる学校、そして楽しく学び続けられる地域づくりを心より期待する」との御意見をいただきました。

以上の学識経験者の皆様からの御意見を踏まえ、今後の教育行政の適正かつ効率的な運営が図られるよう取り組んでまいります。

なお、本報告書につきましては、教育委員会で議決をいただいた後、8月4日に開催予定の庁議へ報告を行い、9月4日開会予定の市議会第3回定例会に提出するとともに、市ホームページへ掲載し、公表することといたします。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 はい。それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 全体的なことですが、学識経験者からいろいろ意見を頂いてということで、中身を読んで、私も非常に評価するところもありましたので、ぜひこれに基づくいろいろな改善ができればいいなと思っております。

特に、やはりこれからは組織が体系的に取組むとともに、やはりいろんな部署で連携して、それぞれではなくて一緒に進めていくなんていうのは非常に有効なんじゃないかなって思います。そういう意見も出ておりました。

あともう一つですね、いろいろなところにコミュニティ・スクールについての記載がたくさんありました。コミュニティ・スクールそのものが学校運営に地域・保護者の方に参画してもらう制度なので、これは当たり前のことなのかなあと思っております。ですから、やはり今後は、学校だけで学校教育をやるのではなくて、地域保護者も巻き込んだこの仕組みを有効に活用していく必要があるんだなと改めて思った次第ですが、改めて、これから学校ごとに自分たちの学校の課題は何なのかということを、優先順位をつけて取り組んでほしいなと。何でもかんでもとなったら、おそらく非常に大変なので、明確な優先順位をつけて、一つ一つ取り組んでもらえればなあと思っております。

個別の事業についてもよろしいでしょうか。

コミュニティ・スクール推進事業の46ページについてなのですが、これは以前にも確認したときに、間違いだということで、終わってから訂正しますということだったんですが、今後の対応方針のところに「コミュニティ・スクール推進フォーラムやコミュニティ・スクール検討推進フォーラム等により」という記載があるんですが、検討推進フォーラムというものがあるのですかと聞いたら、いや、間違っているということだったと思いませんので、ぜひこの辺は訂正して頂ければなあと思うに思います。

あともう一つですね、コミュニティ・スクールは全校に配置されたので、この用途が今までと変わっていますが、それで、成果指標が地域と学校が協働した活動回数ということになっております。コミュニティ・スクール学校運営協議会と、地域学校協働活動っていうのは別ものであって、だからこそそれを一体的に進めようということでコーディネーターがいるので、もしこれを成果指標にするのだったら、そもそも事業名を「コミュニティ・スクール推進事業」ではなくて、「コミュニティ・スクールと学校協働活動の一体的な推進」にして、担当課は学校教育課と生涯学習課というふうになるのではないかと思った次第です。これは今更直せないのかもしれません。

ちょっと他にもあるのですが、学識経験者の意見にもありましたが、開かれた学校運営を継続的に進めていくには、学校の、特に管理職の正しい意識が必要になってくると思います。昨

年も提案させていただいて実施されたところですが、管理職を対象とした、コミュニティ・スクールをどのように運営していくかについての研修は、やはり毎年実施していく必要があると考えています。以上です。

○**宍戸健悦教育長** はい。それでは、指標について一つと、それから研修会についてということで二つ御意見がありました。

学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** はい、ありがとうございます。

それでは今御意見が2点ありましたが、まず1点目の成果指標につきましては、御意見を頂戴いたしまして、学校教育課でも、ちょっとそぐわないのではないかということで変更する方向で検討しておりました。事業名そのものを変更する必要があるのではないかという御意見も頂きましたので、再度検討をさせていただければと思います。

2点目です。管理職の研修会については現在、実施する方向でスーパーバイザーと打合せをしておりまして、実施時期等については、おそらく今泉委員からもお話があったと思うんですけれども、慌ただしい中でやるよりは少し落ちついて次年度の引継ぎも視野に入れて実施できるよう検討しているところでしたので、今後もスーパーバイザーと相談しながら計画を進めてまいりたいと思います。

検討推進フォーラムの部分につきましては、確認をして訂正をしたいと思います。

以上でございます。

○**宍戸健悦教育長** ここは検討推進委員会があるので、フォーラムということではないということで、表記の間違いということでおろしいですか。

はい、では、「コミュニティ・スクール検討推進フォーラム等」というところについては訂正をすることでお願いいたします。

ではほかにございませんか。

今泉委員。

○**今泉良正委員** 続けてすみません。「桜坂高等学校の魅力ある学校づくり事業」なんですが、学識経験者の方も言っていますが、評価がAということで、この指標に対しての評価ということではあると思いますが、ただ大きな問題は、やはり桜坂高等学校が生き残るための手だてだと思います。これから特に私立高校の授業料が無償化になったら、本当に生徒は来るのかなという気がしないでもありません。それで、これについては、やはり何らかの手だてを考えていかなくてはならないのではないかなと思います。

例えば、実際にどういうことを実施したらいいのかということで、桜坂高等学校の生徒を入れてプロジェクトをつくってですね、学校運営協議会もできましたので、学校運営協議会として生徒と一緒に桜坂高等学校を見て、たくさんの中学生から選んでもらえる高等学校にするためにどういうことを実施して行くかなんてことを実際に話し合いなどをしていったらいいのではないかというふうに思います。

これについては、直接この点検評価と関係しないのかもしれません、ちょっと提案をさせていただきました。

○**宍戸健悦教育長** 学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** はい、ありがとうございます。

現在、桜坂高等学校については、いろいろなところから御心配や御意見などを頂いているところです。

ちょうど本日、県のほうからも、今後の公立・県立高等学校の在り方について、こういう方向で進めてきて、こういう方向で話し合いを進めていきますよという御説明をいただきました。

それにつけても、では桜坂高等学校をどうしていくかというのは、市は市として、検討をしていかなければならないということで、今後、以前もあった将来構想委員会をもう一度再構築いたしまして、外部の有識者等を入れて今後の桜坂高校の在り方について検討をしてまいる予定であります。

また、コミュニティ・スクールも今年度から桜坂高校に設置されたということで、いろいろな機会を通じて、今の生徒も入れてという御意見もありましたので、学校のほうにはその旨を伝えたいと思います。

今年度、校長を始め桜坂高校の管理職も充足率を上げようということで、仙石線沿いのかなり遠くの地区まで、学校のPRに行っております。

そして、本日ちょうどオープンキャンパスが行われているのですが、参加者が去年の1.5倍増で160人ということで、参加者がみんな受けたら充足率100%っていうところなんですけれども、遠くでは塩竈市からも来ていたということで、保護者の参加も去年より多くなつていて、ちょっと期待をしたいなというところです。

管理職、教員、そして生徒たちが直接PRを行って、手応えがよかつたという報告がありましたので、今年度は引き続き、桜坂高校の魅力の発信を力を入れて実施してまいりたいと思います。

そして根本的な今後の桜坂高校の在り方については、いろいろな方々の御意見を頂いて検討をしてまいりたいと思っているところです。以上です。

○宍戸健悦教育長 はい。それではただいまの件についてよろしいですか。

では、ほかにございませんか。

依田委員。

○依田晴美委員 はい。ICT機器の充実というところで、進んでいますということですが、機器を活用した結果についての評価がないなあと思いながら見ていたところなんですけれども、特にタブレット端末とかは、充電機器の劣化が進むと思うんです。実は私も昨日、5年前に買ったタブレット端末が動かなくなりました。

なので、今後も子供たちのタブレット端末の点検整備を予算内で行っていかなければいけないと思うんですけれども、子供たちの気が付かない間に発火してしまうというようなことが起きないかということが心配ですので、何か対策をしているかお聞きしたいと思いました。

○宍戸健悦教育長 学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 はい。ありがとうございます。

ただ今、情報教育環境整備事業の中で、タブレット端末の定期的な点検というようなお話をございました。

今現在、一人一台タブレット端末配置ということで、5年間のリースというような形で配置しております。

それでですね、一応5年間のリースということですが、タブレット端末については今年度、

令和7年度の2月末をもってリース期間が切れますので、3月からの新しいタブレット端末の更新に向けて現在準備を進めているところです。

導入している機種について、引き続き i Pad を導入するということで進めているんですが、先ほど発火などというようなお話がありましたけれども、この i Pad につきましては、故障が非常に少ない機種になりますので、学校管理課としても、一番安全な機種を導入しているという認識であります。

もちろん定期的な点検等につきましては、保守点検というような形で実際に行っておりますので、その辺については、安心して使っていただければというふうに考えているところです。

以上です。

○宍戸健悦教育長 それでは今、活用に対する評価ということについても併せて御意見があつたのですが、これについてはいかがですか。

学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 はい。活用に対する評価というようなところですけれども、今現在、タブレット端末の配置につきましては、先ほどから申し上げていますとおり、児童生徒自らが ICT に触れることができて、そこから得られる情報を活かす能力を育成することを目的としております。

今回、指標のほうにはあらわれていませんけれども、児童生徒の満足度であったり、どれだけ活用されているかというような部分については、今後指標に入れられるかも含めて検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○宍戸健悦教育長 依田委員よろしいですか。

今年度、活用についてはアンケート調査を行っておりますね。それについてはまた今後、折に触れて紹介していくという形にしてください。

ではそのほかに、御質問等ございませんか。

大和委員。

○大和千恵委員 ICT の活用についてですが、学識経験者の方からの意見の中でも、いくつか指摘があったのですが、ICT を活用していくことは、これから時代において必要不可欠なことであるとは思います。一方で、そこに多くの時間を費やすことによって、子供たちにとって大切な「生きる力」の育成などに十分な時間が取れていないのではないかという意見もありました。 i Pad などの端末だけでなく、現在は携帯電話やゲーム機器など、私たちの時代では考えられないほど長い時間を、子供たちが画面を見ることに費やしていると感じています。メディアコントロールについては、ご家庭で行ってくださいという啓発もされていると思いますが、視力の悪いお子さんが増えているのではないかと感じています。

統計的な状況については分かりませんが、タブレットの使用が勉強だけでなく、ゲームなどにも使われていることから、視力の問題などが出てくることを懸念しています。学校で調査を実施していると思うのですが、子供たちの視力に関する調査の結果がどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○宍戸健悦教育長 いかがですか。学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 はい。今、タブレット端末を長時間使用することで、子供たちの

視力低下が懸念されるのではないかという御意見をいただきました。実際に、視力の低下として表れてきているかどうかの分析については、現時点では実施しておりませんが、使い過ぎに関する対策につきまして、ハード面を中心に申し上げますと、配置しているタブレット端末については、夜10時から朝6時まで使用できない仕組みになっております。自宅に持ち帰って使用できる環境ではありますが、時間を指定することで、適度に利用時間を調整しながら活用していただけるようになっています。

私どもといたしましては、文部科学省が推進している「G I G Aスクール構想」の目的に沿って、目標達成に向けた整備を進めているところです。一方で、今お話をあった視力低下など、身体的な影響に対する不安があるというのも、もちろん当然でございますので、その点については、今後、授業の中での扱い方や指導のあり方も含め、対応方法を検討していく課題とさせていただきたいと考えております。

○宍戸健悦教育長 はい。学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 今、視力などへの影響と対応方法ということでお話し頂きました。

学校教育課としては、一つは情報モラル的な面からのアプローチとして、各学校で、特に小学校ではメディアコントロールデーというのを週に一度設定をして呼びかけをしております。その他にも、この日は学校に置いて帰りましょうなどというところの推奨を実施している学校が多くございます。

ただ、各家庭に帰ってから電子機器をさわってないかというチェックはなかなかできないので、やっぱり御家庭の協力も必要なのかなと思っております。

あとは、医師会からだったと思うんですけども、スマートフォンの使用については、やはり中学校や小学校からじゃなくて、その前からの啓蒙が必要ということで、子育て推進課など福祉部とタイアップして、健診時に配布する資料の提供などをしているところです。

視力の低下に対してはおそらく全く影響がないということは無いと思いますけれども、情報モラル的な面での指導は継続して実施してまいりたいと思います。

○大和千恵委員 ありがとうございます。

続けて、23ページの「学校わくわくプラン事業」のところですが、学識経験者の方から、「タブドリ祭り」などの事業と、成果指標である「学校が楽しいと感じている児童生徒の割合」との関連性が見えてこない、という御意見がありました。

「学校が楽しいと感じている」というのは、学校生活全体に対してのことだと思いますので、「わくわくプラン事業」のそれぞれの取組について、子供たちが実際に楽しいと感じているのかどうかという点は、少し分かりにくいのではないかと、私自身も感じました。

「タブドリ祭り」については、どちらかというと学力向上に関する取組なのではないかと思います。子供たちはこの期間、「タブレットドリルに取り組まなければならない」といった形で進めており、わくわくしながら取り組んでいる子もいるかもしれません、どちらかというと「やらなくてはならない」という意識で参加しているのではないかと感じています。

そのため、「タブドリ祭り」などを「学校わくわくプラン事業」に位置づけるのか、それとも「学力向上推進事業」に入れるのかについては、検討が必要だと思いました。

また、「子供たちがわくわくする」という観点からも、例えば「どんな授業が楽しいか」と

いったアンケートを取ったり、子供たちが楽しみにしている授業を把握したりするような取組が、この事業の中に含まれてくると良いのではないかと感じました。

○**宍戸健悦教育長** 学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** 本事業は、「未来づくり事業」という事業がもともとあります、そこから転換して「わくわくプラン事業」へ変わってきたという経緯がございますが、正直申しますと、内容がうまく整理されてないという実態がございます。こうやって様々な御意見を頂戴いたしましたので、参考にさせていただいて、今年度見直しを実施してわくわくする事業にしていきたいと思います。

○**大和千恵委員** はい、ありがとうございました。

すいません、最後になります。26ページの「運動能力向上推進事業」のところですが、学識経験者の方から、スポーツをしているのが一部の児童に限られているのではないかという御意見がありました。中学校のほうでも、今のところは1日当たりの運動時間に大きな変化はないのかなと思うのですが、部活動が休日に外部へ委託されるようになったり、土日の部活動や夏休み期間中の活動が減ってきていると感じています。

そのため、これからは体育の授業以外でスポーツに取り組む時間について、意欲のある生徒と、部活動として取り組んでいる生徒とで二極化が進み、運動の時間が少なくなる子供たちが増えしていくのではないかと心配しています。すべての生徒が土日や休みに他のクラブに参加できるわけではなく、送迎ができる家庭とできない家庭があるなど、環境の差も出てくると思います。そうした中で、これまでの部活動の形が変わっていくことによって、運動時間が減ってしまう子供が出てくることも考えられるため、その点を今後どのように対応していくか、考えていく必要があると感じています。

○**宍戸健悦教育長** 学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** 運動機会の確保というところで、まず現状について申し上げます。

小学校では、今年から27コマ授業の実施ということで、先日、各学校の校長先生方からお話を伺う機会があったのですが、その中で、体を動かす機会を増やそうということで、例えば5時間授業の日は昼休みを長くして、少しでも体を動かす時間を延ばす取組をしている学校や、朝に外遊びの時間を設けている学校もあります。

また、週に1回、金曜日の放課後に先生方と一緒に校庭に出て遊ぶ日を設けている学校もあるなど、各校で様々な工夫をされています。また、県が実施している「Web縄跳び」や「Webマラソン」に参加している学校もあり、現在、上位に入っている学校もあると伺っています。

このように、各学校で積極的に運動機会を確保する取組が行われている状況です。一方で、部活動や土日の活動については、学校にいる時間が限られているため、学校だけではなかなか解決が難しい問題でもあります。

先ほどもお話をありがとうございましたが、例えば肥満や運動不足が学校の課題となっているといった場合には、コミュニティ・スクールの場で話題として取り上げていただくなど、地域と連携した取組も今後は必要になるのではないかと考えています。以上です。

○**大和千恵委員** ありがとうございます。

○宍戸健悦教育長 よろしいですか。

では、梶谷委員お願ひします。

○梶谷美智子委員 大和委員のお話の中に視力低下というようなお話をありましたけれども、これは運動能力の向上にも関係することだと思いますが、数年前、台湾で子供たちの視力低下が非常に進んでおり、週に250時間程度、体育の授業を屋外で行うようにする政策が国で取り入れられたという報道を目にしたことがあります。日光を浴びながら体を動かすことは、視力のために非常に重要なことのようです。浴び過ぎも紫外線による影響があるため、加減は必要だと思うのですが、直接日光を浴びなくとも、木陰でミーティングをしたり、軽く遊んだりすることでも視力には良いとされており、実際にその政策で視力が改善しているとの報道もありました。このことから、スマートフォンやタブレットだけでなく、日光を浴びて元気に遊ぶことが基本なのだと考えています。

続いて、報告書を拝見し、確認したい点や私の考えをいくつか述べさせていただきます。

まず、事業番号26「学力向上推進事業」についてです。委員の方からも、学校間の学力差について気になるという御意見がありました。私もやはり気になっており、以前、この学力と学校間の差はどこにあるのかを定例会でお尋ねした際、地域性も影響しているのではないかとの御解答をいただいたと記憶しています。

この事業は、学力学習状況調査の分析をもとに、指導の工夫・改善を図り、学力向上につなげるものです。学力調査の結果が出てきており、これから分析して指導改善につなげていくものと思います。

ここで質問なのですが、この分析は、委員会で行ったものをもとに学校で指導改善を行う考え方なのでしょうか。もちろん、各校でも分析は行うと思いますが、組織的な改善につながらなければ、本当の意味での指導改善とはならないと考えます。

分析方法としては、問題点を分析して授業改善につなげる方法、正答率などの結果から授業改善につなげる方法、さらに石巻では全国調査とは別に学力テストも実施しており、それぞれの伸び率に着目して指導改善につなげる方法など、さまざまな手法が考えられます。

そこでお伺いしたいのは、この事業で示されている分析をもとにした指導の工夫・改善とは、委員会で行った分析を学校に提供して実施するものなのか、まずその点を教えていただきたいということです。

○宍戸健悦教育長 はい、学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 全国学力・学習状況調査の結果分析というところで、これは教育委員会でももちろん分析いたしますが、「個々の学校はこうなので、あなたの学校はこうしてください」というところまでは至っておりません。全体的な傾向としての分析はしており、それはもちろん学校にも、校長会議を通して分析結果をお渡ししてお話ししております。

もちろん各学校でも分析をして、その結果も教育委員会で確認をして、標準学力状況調査とあわせて、各学校の課題解決をしてくださいというところでお願ひをしているところです。

○梶谷美智子委員 はい、ありがとうございます。

各校でどの程度、分析が行われているのかという点が少し気になっています。分析の方法について、教育委員会のほうから「こんな分析の仕方があるんですよ」といった具体的な例を各学校へ示していただけだと良いのではないかと思います。その上で、学校側で分析を進めてい

ければ、児童も自分事として学習に取り組みやすくなるのではないかでしょうか。やはり、学校全体としてしっかりととした分析を行うことが大切です。

そのためにも、分析の具体的な内容や方法を教育委員会から各学校に伝えていただくことで、各校でより深い分析が可能となり、子供たちへの指導改善に直接つながっていくと思います。結果として、各学校ごとの対策も見えてくるのではないかと考えています。これが、私の「学力向上推進事業」に関する考え方の一つです。

次に、35ページの「学びサポートセンター事業」についてです。これに関連して、昨年、ちょうど1年ほど前に、仙台国際センターで開催された文部科学省の施策の説明会と、その後ワークショップのようにグループで協議するような研修に参加させていただいたときに、私は「不登校」をテーマとするグループだったのですが、文部科学省の方から教育支援センターに関するお話をありました。その中で印象に残ったのが、公設民営による教育支援センターの設置という考え方でした。

有識者の方からの意見の中にも同様の内容がありましたし、現実的な課題として、コイルのほうの人員が不足している一方で、利用者は増加しているという状況です。

実際、不登校の児童生徒が増加している現状を考えると、現行の体制のままでは人員面で対応が難しくなっていくのではないかと思います。そうであれば、民間の力を活用することも検討すべきではないでしょうか。たとえば、不登校の施策に効果を上げているノウハウをもっているフリースクールを活用した支援センターの形態を取り入れるといった方法も考えられます。今後、こうした方向性も含めて検討していくことが望ましいのではないかと感じました。

それから、続けてすみません。もう一つは、55ページの博物館のことです。博物館のことについては、以前も少しお話しさせていただいたんですけども、あれだけすばらしい施設ですので、ぜひ多くの子供たちに利用してもらいたいと思いますが、そのためには、クラスや学年で出かけるような機会を設け、すべての子供たちが等しく博物館を訪れるができるようにするのが望ましいと思います。

では、どうすればそれが実現できるかと考えたときに、授業の中で博物館を活用するという方法が有効ではないかと考えています。たとえば、博物館に出向いて学芸員の方の協力を得ながら授業を行う、あるいは博物館に所蔵されている資料をお借りして、学校での社会科などの授業に活用するといったシステムがつくれるのではないかと思います。

もちろん、学芸員の方が少ない中で対応が難しい部分もあるかと思いますが、実際の資料に触ることは、子供たちにとってすばらしい体験ですし、より深く記憶に留めることができます。また、カリキュラムに合わせて「博物館にはこういう資料があります」といった情報が分かるようになれば、授業での活用も一層進むのではないかでしょうか。

一方で、子供たちを博物館に連れて行く際の一番の課題は、やはり移動手段の確保だと思います。そのあたりの対応についても、今後ぜひご検討いただけたらと思います。

そして、博物館でできる活動や活用の事例などを、学校側にもっと積極的に発信していただき、連携を深めていくようになるとよいと考えています。

いろいろ話しましたが、以上です。

○宍戸健悦教育長 ありがとうございました。

今、何点か後半のほうでお話がありました。それについて事務局のほうからもコメント

してもらおうかと思います。

最初の学力向上推進事業における分析の仕方について、学校で分析という御意見がありましたので、これは学力向上推進監からお話しいただきたいと思います。

○仲上浩一学力向上推進監 はい。概要的には先ほど学校教育課長が申し上げたとおりなんですけども、分析としましては、一定の共通した様式をきちんと教育委員会で整えて各学校へ提供して、ある程度共通した観点からそれぞれの学校が分析をしている、これが一つです。

加えて、各学校ごとに独自の分析も行われています。学校によって実態が異なりますので、そこについては制限を設けず、資料を含めて提出していただいております。

これらの分析結果は、最終的に学校ごとの学力向上プランに反映されることになりますので、私たちとしても、その内容を年2回の面接を通して確認し、助言や指導を行っています。

また、それらの取組を総括したうえで、市全体としての分析や対応策をまとめた市のプランもまとめという形で作成し、各学校に提示しています。

このあとにも関連して出てきますが、学力向上委員会も非常に重要な審議機関となっており、私たちがまとめた結果や資料について、委員の皆さまからさまざまな立場で御意見をいたいでいます。その御意見をもとに、私たちも対応策を改善したり、今後の方針や具体的な取組内容を決定したりしています。

特に、委員さんからお話のありました全国学力・学習状況調査の問題を教員全員で解いてみるという取組については、昨年度、教育長から校長会に対して「必ず全員で実施してください」との指示がありました。各学校ではそれを受け取組を行っており、実際にその分析結果もこちらに上がってきています。

先生方が自ら問題を解き、児童生徒の結果と照らし合わせることで、どこに課題があり、どのように改善していくべきかを具体的に検討する動きが進んでいます。

現場の先生方も、その点を意識しながら日々努力を重ねているところです。以上です。

○宍戸健悦教育長 それでは、次に学び支援センターについて、フリースクールとの関わりという部分で、学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 それでは、御意見ありがとうございました。

今年度より、フリースクールの職員の方にも、学び支援センターの職員として勤務していただいております。

アウトリーチがほとんどなのですが、フリースクールにコイルの職員として伺ったり、逆にコイルとフリースクール、あるいは学校とコイルを繋いでいただいたりするなど、民間ならではの力を発揮していただいているところです。

利用者数が増加しているという点は悩ましいところではありますが、今後もフリースクールとの連携を重ねながら、良い点や改善すべき点を明らかにしていきたいと考えております。

○宍戸健悦教育長 それでは、3点目、博物館の授業での活用についてお願ひします。

博物館長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 今年度からですが、事業名を「教員のための博物館の日」として、イベントのような機会を設けております。もともとは国立科学博物館等で行われているものに合わせる形になります。

実際には博物館でどのような資料があるのか分からず学校の先生方も当然いらっしゃいま

すし、また、博物館は敷居が高いと感じる方も多いことから、博物館の日を8月6日に設定しております。今後は、各校から応募いただく形になりますが、実際に学校の先生に博物館に来ていただき、展示の解説を行う予定です。その中で、出前講座のメニューの紹介や、出前講座としての活用が可能であること、資料の貸出しの方法などもお伝えします。

さらに、デジタルコンテンツについても、現在博物館の収蔵品データをシステム上に掲載していますが、まだ閲覧できない状態でした。今後、市のホームページを改修し、実際に閲覧できるようにする予定です。

これらを授業で活用するための方法について説明した上で、実際に出席された学校の先生方と意見交換を行う機会を設けています。現時点では申し込みはまだ多くはありませんが、こうした取組を活用し、学校と博物館の連携を深める方法を模索しながら対応していきたいと考えております。

また、移動手段の件も課題となっております。その中で、「学校わくわくプラン事業」の中に、推進地区の校外学習というものがあります。これは、バスを使用する際に震災遺構の見学を必ず行うことを前提としていますが、その他は各学校が自由にコースを組むことができ、博物館を訪れたり、クリーンセンターを見学したりすることも可能です。今回、小学校から7校ほど、博物館への見学希望の連絡をいただいております。各学校からの計画をもとに、博物館での滞在時間を確認し、解説付きで博物館を見学する場合、滞在時間が限られる場合には、その時間内で効率的に回れるよう配慮する場合など、各学校の希望に応じて調整を行っております。

なかなかバスの予算を取るのが難しいものですから、こういったわくわくプランで計上している事業費等をうまく活用して、博物館のほうにも足を運んで頂くというような取組を今後もしていきたいというように考えております。以上です。

○宍戸健悦教育長 よろしいですか。

わくわくプラン事業というのが玉手箱のようにいろいろな活用の仕方があるんですけども、この「わくわく」という言葉の裏には、単に楽しいという意味だけでなく、面白さや興味、意欲といった要素も含まれています。

こうした感情を引き出すことによって、授業や勉強など学校生活への意欲も高まり、体験活動を多く行うことで、子供たちが学校へ行くのを楽しみにし、勉強も少し楽しめるようになるというように、少し拡大解釈してとらえているんですが、この辺については、先ほど学校教育課長も申し上げたように、整理が必要だと思います。

では、そのほか委員の皆さん、よろしいですか。

依田委員。

○依田晴美委員 学力向上推進事業について、一つ、保護者として関わった中で少し気になったことがありますので、お話ししたいと思います。

子供たちが小さな頃、授業参観日に伺いました。その後の保護者懇談会で、先生方が定期テストの結果を分析し、グラフを作成して保護者に配布されました。その結果を見ると、子供たちの成績が二極分化していました。そこで、正規分布ではなかったことについて先生方に「どうしてですか」とお尋ねしたところ、先生方は、この二極分化があまり良い授業が行われていないということの表れであるとは認識されていないようでした。そこで、ぜひ教育委員会のほ

うから、分析の方法について先生方にしっかりと伝えていただきたいと思います。

保護者から指摘されるのはあまり望ましいことではありませんので、せっかく分析するのであれば、その結果をどのように読み取り、授業改善に活かすかまで指導していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○**宍戸健悦教育長** 学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** ありがとうございます。

そうですね。分析については視点をきちんと持って行うことが重要であり、分析結果をどのように読み取り、それを子供たちの実態にどう反映させ、分かるように伝えるかという点は非常に難しい課題です。

確かに、ただ今依田委員からご指摘いただいたように、このあたりには教員の個人差が出てくる可能性もありますので、機会をとらえて、研究主任の研修会やその他の各種研修会の場で、適切に伝えていければと考えております。

ありがとうございます。

○**宍戸健悦教育長** はい、よろしいでしょうか。ではほかにございませんか。よろしいですか。

はい、たくさんのいろいろな御意見を頂きまして、ありがとうございます。

今後に向けてですね、改善するところは大いに改善しながら、この点検評価の意味を、やっぱり改善に活かすというところが大事だというふうに思いますので、これを様々な形で改善に活かしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

では、そのほかないようでしたら第20号議案令和7年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

では、一部文言について、修正のところがありましたので、それについてはもう一度確認して、今後に活かしていただきたいと思います。

では全体としては原案のとおり決することとしたいと思います。

それでは異議がありませんので、第20号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○**宍戸健悦教育長** 審議事項を終了し、その他に入ります。はじめに、委員の皆さんから何かございませんか。

はい、今泉委員。

○**今泉良正委員** 先日、石巻市民大学「学び舎」のオープンキャンパスに参加させていただきました。

たしか、このオープンキャンパスというのは昔はやっていなかったので、数年前から始まつたと思うのですが、子供たちが結構来歩いて、非常にいい雰囲気で、大変いい事業だなあと思いました。

ただ、講座数について、やはりもうちょっと欲しいというか、もっと数があればいいのになと思うところがあります。

それでは、私のほうから二つほど、これはどうなのかなと思ってちょっとお話をさせていた

だきますが、この「学び舎」の趣旨として、政治活動や営業活動、布教活動は駄目ということになっているからだと思いますが、地元企業などの参加が見られないよう感じています。地元企業にとっても社会貢献というのは必須だと思いますので、やはり今後はぜひ地元企業等にも協力を得ていくべきではないかと思っています。

前回も地方創生2.0のお話を少しさせていただきましたが、教育委員会の関係で、先日文科省から「地方創生2.0基本構想を踏まえた対応について」という通知が出されました。おそらく教育委員会にも県を通じて届いているかと思います。その中で、趣旨は少し異なりますが、地域学校協働活動に関連する部分に「地域・地元産業界等に協力を依頼して」という文言が記載されているんです。

やはり、これからは地元の企業を巻き込んでいくことが必要ではないかと感じています。ですから、この市民大学「学び舎」の講座にも、地元企業などの参画を積極的に促していくべきなのではないかと思うことが一つです。

もう一点、先ほども少しお話が出ましたが、石巻市では「出前講座」を実施していますが、この出前講座を「学び舎」と連携させたり、一体化したりすることはできないのだろうかと考えました。今後は、こうした講座を一つにまとめていく方向も検討して行ければ良いのではないかと思います。

それから、話が前後しますが、先ほどの地元企業の件に関連して申し上げます。宮城県では「学習応援団」という取組があり、さまざまな企業が参加していろいろな講座を提供しています。私も先日、明治製菓さんの熱中症対策の講座に参加しましたが、とてもすばらしく、プレゼンもしっかりとしていて大変参考になりました。

また、国でも「土曜学習応援団」という仕組みをつくっており、こちらにもさまざまな企業が参加し、基本的に無料で講座を実施しています。こうした取組を参考にしつつ、ぜひ石巻市としても地元企業を積極的に巻き込んでいく方向で考えていただければと思います。

○宍戸健悦教育長 はい、生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい、「学び舎」オープンキャンパスの件です。

確かに今までなかなか開催できていなかったというのと、昨年度までは開講式という意味も含めて6月、5月初めぐらいから実施していたのを、今回少し時期をずらさせていただきました。

確かに、学び舎については市民への広がりといいますか、周知が十分ではないというのが、これまでの課題であると認識しております。そこで今回は、市報6月号の見開きページをいただき、「学び舎とは何か」というように大きくPRをさせていただきました。また、市民大学の部分では、石巻日日新聞さんの紙面の一部をお借りし、現在登録いただいている団体を、月1回、2団体程度ずつ紹介しているところです。

これまで、社会教育団体の巻き込みが十分にできていなかったことについては、大いに反省しているところです。

今年度は、公民館長会議に出席させていただき、社会教育団体や公民館で講師として登録されている方々をある程度巻き込みながら活用していく方向で考えております。営利目的ではなく、材料費やわずかな指導料の範囲であれば、こうした講師へ依頼することができますし、市民の方々が「こういうことを学びたい」と思ったときに、適切な講師がいることが分かり、生

生涯学習や社会教育のきっかけづくりにもつながると考えております。そういった意味で、まずは社会教育団体との連携を強化し、取り組みを進めてまいりたいと思います。

あとは経済界の巻き込みについてです。明治製菓さんのメニューも拝見させていただきましたが、確かに学校や地域に貢献したいと考えている企業もいらっしゃいます。実際、ふるさと子どもカレッジにおいても、ほぼ無料に近い形でご協力いただいている企業さんがあります。

営利・非営利の区分など、なかなか整理が難しい部分もありますが、学校や地域を支えるという観点から、企業の力を活かすことは非常に重要だと考えております。

市民大学については、生涯学習課が事務局となっていますが、民間団体で会議を開催しながら進めている部分もありますので、次回の会議の中で協議を進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

また、出前講座の一本化についてですが、現在、市で行っている出前講座の主な目的が事業のPRとなっていることから、出前講座の統合を進める場合は、この目的との整理が必要となります。この点についても検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○宍戸健悦教育長 今泉委員よろしいでしょうか。

ではそのほかの委員、何かございますか。

はい、依田委員。

○依田晴美委員 前回、読書活動推進計画のときにお話しすればよかったですのかもしれません。ですけれども、私の中でまだちょっと、考えが固まっていたので今回お話しさせていただきます。読書活動の推進のために、読み聞かせというのが一般的になっているのですけれども、読み聞かせ以外にも、ブックトークやアニメーションっていう方法があるんです。

特にアニメーションというのはすごく効果があると思うんです。全員が同じテキストにアクセスしなければいけないというところと、かなり専門的になってしまふことが今まで活動が広がらなかつた原因だと思います。

私も一度、玉川大学の西田豊子先生のワークショップに参加したことがあります。その際、読書会のように参加者全員が車座になり、例えばイメージを共有するために、「森について思っていることを話してください」といったテーマで、一人ずつ意見を述べていきました。

その中で、一人の参加者が「友達が池に落ちて亡くなつた」という話をしました。すると先生は、「こういうことがあるから、生半可な気持ちでやってはいけないよ」と仰つたんです。

ですが、私は、このような活動を通して、子供たちも普段の学校生活では話せないような心の中に潜んでいる思いを導き出すことができるのではないかと感じています。そこで、学校の図書館司書の役割として、ぜひこういうアニメーションのような活動を学ぶ研修の機会を設け、活用していくことができれば良いのではないかと思います。

私自身も、秋の読書週間の時期に取り組んでみたいと考えています。ぜひ学校司書の研修ということで、「読み聞かせだけではない」ということを皆さんに伝える機会を設けていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。本市では、学校図書司書は現在17名で活動しております、1人3校担当しておりますので、各学校に週1回、多くて2回ぐらいの、配置という状態になっております。

各学校で図書司書さんといろいろ相談をしながら、学校図書館の運用をしているところだと思います。今年度は研修会を予定しておりますが、今年度は主に、図書システムが導入されましたので、その運用についての研修会を行う予定であります。今後学校図書司書は、せめて2校に1人というところで増やしていきたいという計画もございますので、活動とともに、学校図書司書の内容につきましても、研修も含めて検討をしてまいりたいと思います。

○宍戸健悦教育長 今は学校図書ということで説明がありました、図書館のほうは何かありますか。

○図書館長濱田久美 図書館のほうなんですけれども、先日依田委員さんも図書館にいらっしゃいただきました、アニメーションについてと、今後活動していきたいというお話を伺いました。

当館のほうでも司書にはそういう話はしていたんですが、アニメーションという事業はすばらしい事業だということをお伺いしておりました。

当館のほうも、まだそこまでは協議してないので、今後どういった内容でどういった活動をしていきたいかというのは担当の司書とも話し合って、進めていける部分は進めていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○宍戸健悦教育長 はい、読み聞かせはいろんな場面でたくさんされてきているんですけれども、様々な活動に展開していければ、更に読書活動が充実していくというふうになると思います。よろしくお願ひします。依田委員よろしいですか。

そのほかの委員、何かありますか。

大和委員。

○大和千恵委員 2点あります。1点目は、子供が通っている小学校で、産休に入る先生がいるのですが、なかなかその代わりの講師が見つからないという状況です。小さい学校なので、担任を持っていない先生もおらず、見つからなかった場合は教頭先生が入るという説明を先日いただきました。

何年か前にも、産休の代わりの講師が見つからないということで、当時の委員の奥様が入ることになったという話も聞いています。

やはり、国の教員の配置数は決まっているので、単純に教員の数を増やすというのは難しいのかなと思います。ただ、何かできる方法を考えないと、少子化の中でどうにかしなければならないと思います。今のままだと、女性の教員の先生方が安心して子供を産める環境にならないと感じます。産休に入る先生も、「申し訳ない」という思いを持ちながら休みに入られるようで、本当に安心して出産できる環境を整えていくことが大事だと思います。そうでないと、教員の成り手もますます少なくなってしまいます。

もちろん、対策は考えられているとは思いますが、産休に入る先生も、子供を預ける保護者の方も、安心できるような仕組みが必要だと思います。これは市の問題というより、国の問題でもあると思いますが、なかなか難しいところだなと感じています。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 そうですね。私のところにも、各学校から「この先生が産休に入られます」という連絡をかなり早い時期からいただきます。そこで、お話を伺うのですが、いわゆる先生方は県費職員という形で県の任用になっておりますので、この地域の場合は東部教

育事務所の管轄になります。そのため、東部教育事務所へ「この学校でこの先生が、この時期に産休に入ります」という情報を確実にお伝えし、教育事務所を通じて県に対応をお願いしているところです。

県のほうでも、非常に一生懸命探しておられまして、この管内だけでなく、県内全域、場合によっては県外、高校にもお話を聞いて探している状況です。それでも、代替教員の確保については大変苦労しているというのが実情でございます。

ただ、なるべく穴をあけないようにということで、県のほうでもいろいろと策を講じてくださっています。例えば、「非常勤ではあるけれども授業を担当する先生を充てる」とか、「担任にはできないけれども、担任の先生が担えない部分の業務を補う先生を配置する」といった形で対応をしていただいております。その点については、ご理解をいただければと思います。

また、教員のそもそも数の問題については、本市だけの課題ではないと考えております。私の立場で「何とかします」とは申し上げられませんが、県や国の動向をしっかりと見ながら対応していかなければならないと考えております。

○大和千恵委員 はい、ありがとうございます。

もう1点、あります。先ほどの「教育活動状況に関する報告書」の中で、有識者の方からのご意見にもありましたが、連日ニュースになっている教員による児童への性犯罪の件について、未然に防ぐための対策と、起きてしまった場合のケアについても想定していただきたい、というご意見がありました。なかなか未然に防ぐというのは難しい部分もあるのかなと感じておりますが、連日のようにそうしたニュースが報道されており、不安に思っている保護者の方も多くいらっしゃると思います。

また、現場では多くの教職員の方々が一生懸命に取り組まれている中で、そのようなニュースが出ることは、先生方にとっても非常に心苦しいことだろうと感じています。そうした中で、何かしらの対策やお考えがあるのか、お聞かせいただければと思います。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 本当に信じられないようなニュースが、日々、毎日のように報道されており、非常に驚いているところです。こうした状況を受け、これまで二度にわたって、つまり2か月にわたって、校長会議の場で教育長や私から注意喚起を行い、「コンプライアンスの遵守」という内容で指示を出しております。

また、来月の初めにも校長会議がありますが、今度はもう少し具体的な話をしなければならないと考えております。

例えば、私物のスマートフォンを授業に持ち込まないこと、行事などで撮影を行った場合には、データをパソコン等に保存した後、確実に削除すること、学校に備え付けてあるカメラを使用する際には、保管場所を明確にし、使用後は必ず元の場所に戻すこと、といった基本的なルールを徹底する必要があると考えております。結局のところ、「当たり前のことを当たり前に使う」ことが一番大切だと思います。まずは、学校の中でできる具体的な予防策、いわゆる未然防止の取組を進めるよう、指示してまいりたいと考えております。

また、委員がおっしゃったように、このような話題を繰り返し取り上げることで、先生方の士気が下がってしまう面もあると思います。そのため、できるだけ前向きに受け止められるよう、伝え方にも配慮していきたいと考えています。ただし、コンプライアンスの遵守は、「子

供を守る」「学校を守る」そして「自分を守る」ことにつながります。今後もこの点については、継続してしっかりと話をしてまいりたいと思います。

○宍戸健悦教育長 よろしいでしょうか。

私のほうからも一つ申し上げます。まず、産休の代替教員の問題についてです。産休取得者が出て、年度の途中でそれが分かる場合、新たな講師をどこからか探さなければならないのは非常に難しいところです。できるだけ早く分かれば、年度初めに正規教員を配置して対応することも今は行っています。最近では、小学校の非常勤短時間の先生を複数配置し、1人分として対応するような工夫も行われています。

また、男性の育休取得者も増えてきており、それもあわせて、学校で穴をあけず、子供たちに不便をかけないよう工夫しながら対応しているところです。県教委でも、この人手不足の中で少しでも対応できるよう、知恵を絞って取り組んでおります。

次に、性に関する犯罪、盗撮も含めてです。学校教育課長も申し上げましたように、コンプライアンスの遵守とともに、被害に遭った子供への心のダメージは非常に大きいもので、信頼していた人が裏切る行為に対するダメージを、日頃からきちんと認識しておくことが大切です。

教育において信頼はすべての基盤であり、その重要性を踏まえ、日頃から教職員同士で確認し合い、そうならないように事前の策を講じることが必要です。

今後も、具体的な工夫を重ね、信頼を失う事態が教育の根幹を揺るがさないよう、何度も確認し、未然防止に努めてまいります。

そのほか、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

特になければ、各課長から何かございませんか。

学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 では、配付資料の1番になります。私のほうから、「学力向上推進委員会」について御報告をさせていただきます。日時、場所、内容と配付資料で御覧ください。

各委員からは、本年度の学力向上プラン第2期のメインテーマである自己調整力と家庭学習との関連、読書活動について、学校や教育委員会の取組についての保護者への周知、学校の取組内容の焦点化等々、多岐にわたり多くの意見を頂戴いたしました。御意見を参考にしながら学力向上に向けて、事業を推進してまいりたいと思います。

以上です。

○宍戸健悦教育長 学校安全推進課長。

○佐々木伸学校安全推進課長 私から、資料の2番になります。管理職対象学校防災研修会を実施しております。

6月25日午後1時からということで、マルホンまきあーとテラスで実施しております。管理職を対象にした防災研修については、今年度で3年目になるんですけども、内容としては、現在パイロットにとって必須のスキルと言われているCRM研修を「航空分野における安全マネジメント」ということで、講義を受けました。

それから、昨年度山形県で実際に起きた豪雨災害の対応を事例として取り入れて、児童生徒の在校時の大震への対応についてということで、演習等を通した研修を実施しております。以

上です。

○宍戸健悦教育長 はい、博物館長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。それでは主な情報の2ページを御覧頂きたいと思います。3番、博物館講座でございます。

「高橋英吉の思い出と作品」ということで、7月5日土曜日にまきあーとテラスの大研修室で実施しております。

博物館講座につきましては、学芸員のそれぞれ得意といいますか、担当している部門分野のこれまでいろいろ調査してきた成果等を発表する場ということで開催しております。

今回は美術担当の学芸員が担当しております、高橋英吉さんの作品の理解を深めるという意味で、高橋英吉さんの思い出、それから博物館の所蔵作品にまつわるエピソードなどを紹介しております。

今後の研究の展望の部分がなかなか分かりづらい記載になっておりますけども、分かりやすく言うと高橋英吉さんが誰の作品を参考にして作品を作ってきたか、それから高橋英吉さんの作った作品を、誰が参考として作品を作ったかとか、そういった部分の研究がまだされてないというところもありまして、今後はその点の深掘りをしていければよいのかなという意味の記載内容です。

来場者が21人ということで、次は12月、それから1月、3月ということで、年4回開催を予定しております。

それから、資料の4番目になります。

石巻市学校支援地域コーディネーター研修会連絡会議です。こちらは7月11日金曜日に、まきあーとテラスの大研修室で開催しております。

昨年度から全校に地域コーディネーターを配置しておりますけども、なかなか新しくコーディネーターになった方々、自分たちの役割というものが見えないというお話を頂いておりましたので、コーディネーターの方を対象といたしまして、この研修会連絡会議を開催しております。

当日は、渡波小学校の青山校長先生に講師をしていただきまして、CSと地域学校協働活動の一体化を図るような取組ということで、実際に渡波小学校で現在取組んでいる事例などを御紹介頂いております。またグループ内で情報交換会を開催していただきまして、なかなか小学校・中学校が連携した協働教育が難しいというようなお話を頂いたり、それから学校と地域の連携っていうのはなかなかハードルが高いというようなお話を聞いております。

頂いた御意見等を踏まえながら、このコーディネーターの役割や、CSと地域学校協働活動の一体的活動をどのように推進していくべきかというところを検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、引き続きのご説明となります。チラシをお配りしております。「アルフォンス・ミュシャ展」でございます。こちらは、第12回特別展ということで、今度の26日土曜日から8月31日まで開催をいたします。チラシの裏面をご覧願います。アルフォンス・ミュシャについて、いろいろ書かれておりますけども、ポストカード等を描いた作家です。実際にミュシャ財団というところがありまして、ミュシャ財団公認のショップが仙台のPARCOに入っているなど、女性を中心と/orも人気のある作家です。

今回は、事前の反応も非常にいいというところもありまして、規模が違うところもあるんですが1万人ぐらいの来場があるという会場もありますので、期待をしているところです。教育委員の皆様方には、26日の8時45分から開場式を行いますので、ぜひとも御出席をお願いいたします。それから、当日の9時半よりオープニングトークということで、今回のコレクションを管理しております尾形寿行様がお越し頂きますので、オープニングトークということで、作品を見ながら紹介をしていただくというような機会を設けることとしております。

それから、8月の9日・10日、いつも特別県展企画展の際は、講演会という形でやっていふんですけども、今回につきましては講演会ではなく、ギャラリートークということで、この日も尾形寿行様に来ていただきまして、作品の解説を頂くような機会を設けることとしております。ぜひ足を運び頂きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、資料がなくて恐縮なんですけども、文化芸術基本方針について、以前の定例会で御審議を頂きまして、今泉委員からグラフの部分の修正などご意見をいただきましたが、その辺の改善をしたものをパブリックコメントにかけまして、特段の意見はなかったものですから、現在策定の決裁の手続を取っている最中です。

完成版につきましては後ほど皆様にお配りさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。御協力ありがとうございました。

○宍戸健悦教育長 はい、ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、ないようでしたら次回の定例会の日程についてお願ひします。

○津田忍教育総務課長補佐 次回、8月の定例会につきましては、8月28日木曜日、午後2時半から開催する予定です。場所につきましては本日と同じくこちらの庁議室で開催いたします。よろしくお願ひいたします。

○宍戸健悦教育長 それでは以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

午後 4時34分閉会

教育長 宍戸 健悦

署名委員 梶谷 美智子